

区分		サービス種類	支援金の額
1	訪問系事業所	訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、介護予防支援、訪問型サービスA	50,000円
2	通所系事業所	通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所型サービスC	200,000円
3	入所・居住系事業所 (地域密着型サービス)	認知症対応型共同生活介護、 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	300,000円
4	入所・居住系事業所 (地域密着型サービス以外)	特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、 介護老人保健施設	1,000,000円

※ 医療機関による「みなし指定」の訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションについては、物価高騰対策医療施設等支援金を優先とするため、令和7年度は本支援金の対象外となります。